

令和 7 年度
事業概要
(令和 6 年度実績)

和歌山県DV相談支援センター

目 次

I. DV相談支援センターの概要

1	沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	相談・保護の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5	DV防止法の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	6

II. 令和6年度の業務実績

1	相談業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(1) 相談件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(2) 年齢別受付状況・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(3) 主訴別受付状況・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(4) 経路別受付状況・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(5) 地域別受付状況・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2	一時保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	(1) 入所状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	(2) 年齢別受付状況・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	(3) 主訴別受付状況・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	(4) 一時保護委託・・・・・・・・・・・・・・・・	11
3	なぐさホーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	(1) 入所状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	(2) 年齢別受付状況・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	(3) 主訴別受付状況・・・・・・・・・・・・・・・・	14
4	配偶者暴力相談支援センター・・・・・・・・	15
	(1) 相談件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	(2) 保護命令件数・・・・・・・・・・・・・・・・	16

III. 性暴力救援センター和歌山「わかやま mine」

1	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
2	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
3	業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
4	業務実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19

I. DV相談支援センターの概要

和歌山県DV相談支援センターは、「売春防止法」（昭和31年）に基づく女性相談所として平成21年に子ども・女性・障害者相談センターとして設置された。

平成13年10月13日「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の施行にともない、平成14年4月1日より配偶者暴力相談支援センターとして、配偶者等からの暴力被害者の相談・支援や生命または身体への危険の恐れがある被害者の一時保護も実施している。

また、平成25年7月開設の性暴力救援センター和歌山「わかやま mine（マイン）」が所管替えにより平成27年4月1日に相談支援課へ移管となり、性暴力に特化した相談、ワンストップ化が図れるようになった。

令和6年4月施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」により女性相談所が女性相談支援センターに位置づけられるとともに、令和6年度から「子ども・女性・障害者相談センター」を分割編成し、名称を「DV相談支援センター」に変更し、より総合的に支援を行っている。

1 沿革

昭和32年	5月	24日	売春防止法公布
32年	4月	1日	売春防止法施行
32年	4月	1日	海草福祉事務所に婦人相談所設置一時保護付設 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
33年	7月	1日	婦人相談所及び一時保護所移転(和歌山市車坂西ノ丁21番地3)
33年	10月	4日	同所に婦人保護施設「吹上寮」開設
60年	4月	1日	新築移転(和歌山市和歌浦東三丁目6番46号) 婦人保護施設を「なぐさホーム」に名称変更
平成9年	4月	1日	「和歌山県婦人相談所」を「和歌山県女性相談所」に、「和歌山県婦人保護施設」を「和歌山県女性保護施設」に名称変更
13年	10月	13日	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律施行
14年	4月	1日	配偶者暴力相談支援センターの機能開始
16年	12月	2日	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律施行
16年	12月	7日	人身取引対策行動計画
20年	1月	11日	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律施行
21年	4月	1日	「和歌山県女性相談所」及び「和歌山県女性保護施設なぐさホーム」が現在地に移転。組織統合により「和歌山県女性相談所」は「和歌山県子ども・女性・障害者相談センター」に名称を変更し、女性相談課が発足
26年	1月	3日	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律施行。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に名称変更
27年	4月	1日	所管替えにより「性暴力救援センター和歌山「わかやま mine（マイン）」」が和歌山県子ども・女性・障害者相談センター女性相談課(当時)へ移管
令和6年	4月	1日	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行 組織編制により「和歌山県子ども・女性・障害者相談センター」を分割編成し、「和歌山県DV相談支援センター」に変更

2 組織

(1) 職員構成（R7.3.31 現在）

常勤（専任）					常勤（兼任）	
所長	課長	主任	副主査	主事	福祉主事	計
1	1	4	2	1	1	10
非常勤						
嘱託医	心理判定員	宿日直員	電話相談員			計
1	1	9	10			21

(2) 各地域の女性相談支援員

和歌山市と各地域の振興局にも女性相談支援員が配置。

名 称	所 在 地	電話番号
和歌山市 市民生活相談センター 男女共生推進センター	〒640-8511 和歌山市七番丁2 3 〒640-8266 和歌山市小人町2 9	073-435-1025 073-436-8704
海草振興局健康福祉部総務福祉課 福祉グループ	〒642-0022 海南市大野中9 3 9	073-482-0600
那賀振興局健康福祉部総務福祉課 総務グループ	〒649-6223 岩出市高塚2 0 9	0736-63-0020
伊都振興局健康福祉部総務福祉課 福祉グループ	〒649-7203 橋本市高野口町名古屋9 2 7	0736-42-0491
有田振興局健康福祉部総務福祉課 福祉グループ	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2 3 5 5 - 1	0737-64-1291
日高振興局健康福祉部総務福祉課 福祉グループ	〒644-0011 御坊市湯川町財部8 5 9 - 2	0738-22-3481
西牟婁振興局健康福祉部総務福祉課 福祉グループ	〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘2 3 - 1	0739-22-1200
東牟婁振興局健康福祉部総務福祉課 福祉グループ	〒647-8551 新宮市緑ヶ丘二丁目4 - 8	0735-21-9610
東牟婁振興局健康福祉部串本支所 地域福祉課 総務・福祉グループ	〒649-4122 東牟婁郡串本町西向1 9 3	0735-72-0525

3 業務内容

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき、困難な問題を抱える女性や、男性を含むすべてのDV被害者を対象にあらゆる相談（夫婦間の暴力、生活困窮等）に関して総合的支援を行う。また、DV相談支援センターは県内の相談機関の中核として、関係機関と常時密接な連携を保ちつつ相互の業務の調整を行うとともに性暴力被害者支援を含む支援員の養成研修を随時行うことで県内関係職員の資質向上を図る。

(1) 相談

電話相談 専用電話を設置し、相談に応じる。

受付時間 午前9時～午後9時30分（年末年始を除く）

来所相談 電話相談では対応が困難な場合や、面接相談を希望する場合に実施する。

受付時間 午前9時～午後5時45分（土・日・祝日・年末年始を除く）

※電話相談で予約必要

(2) 心理的な援助

必要に応じ本人の同意を得た上で、医学的、心理学的判断を行う。

(3) 一時保護

本人の申請に基づき、保護を必要と認めた場合、一時保護又は一時保護委託を実施する。

(4) 女性自立支援施設入所（長期保護）

一時保護を利用した利用者のうち、長期にわたり保護を行い自立を支援することが必要な場合、女性自立支援施設（なぐさホーム）又は民間施設等へ措置し、引き続き自立支援を行う。

(5) 自立支援

本人の希望を前提とし、就労支援や住宅の確保、施設の利用、生活指導・支援、情報提供、各種手続きの同行等を行う。

(6) 研修

関係機関職員等に対して、専門的な支援員養成研修を行う。

月日	名称	開催場所	参加人数
5月10日 1月24日	女性相談支援員及び女性相談担当者会議	県中央児童相談所	27名 29名
5月23日 5月27日 6月10日 6月29日 7月6日 7月7日	傾聴スキルアップ研修	県中央児童相談所	44名 41名 17名 15名 15名 14名
7月29日	性暴力被害者支援養成講座 （アドボケーター研修）	和歌山城ホール 東牟婁振興局 （オンライン会場）	66名 7名
9月7日 9月8日	性暴力被害者支援ステップアップ講座	県中央児童相談所	19名 19名
12月7日 12月8日	地域ボランティア養成講座	県中央児童相談所	24名 20名
11月9日 11月10日	デートDV研修	県中央児童相談所	18名 18名
12月23日	男性の性暴力被害の現状と支援について	県中央児童相談所	約65名

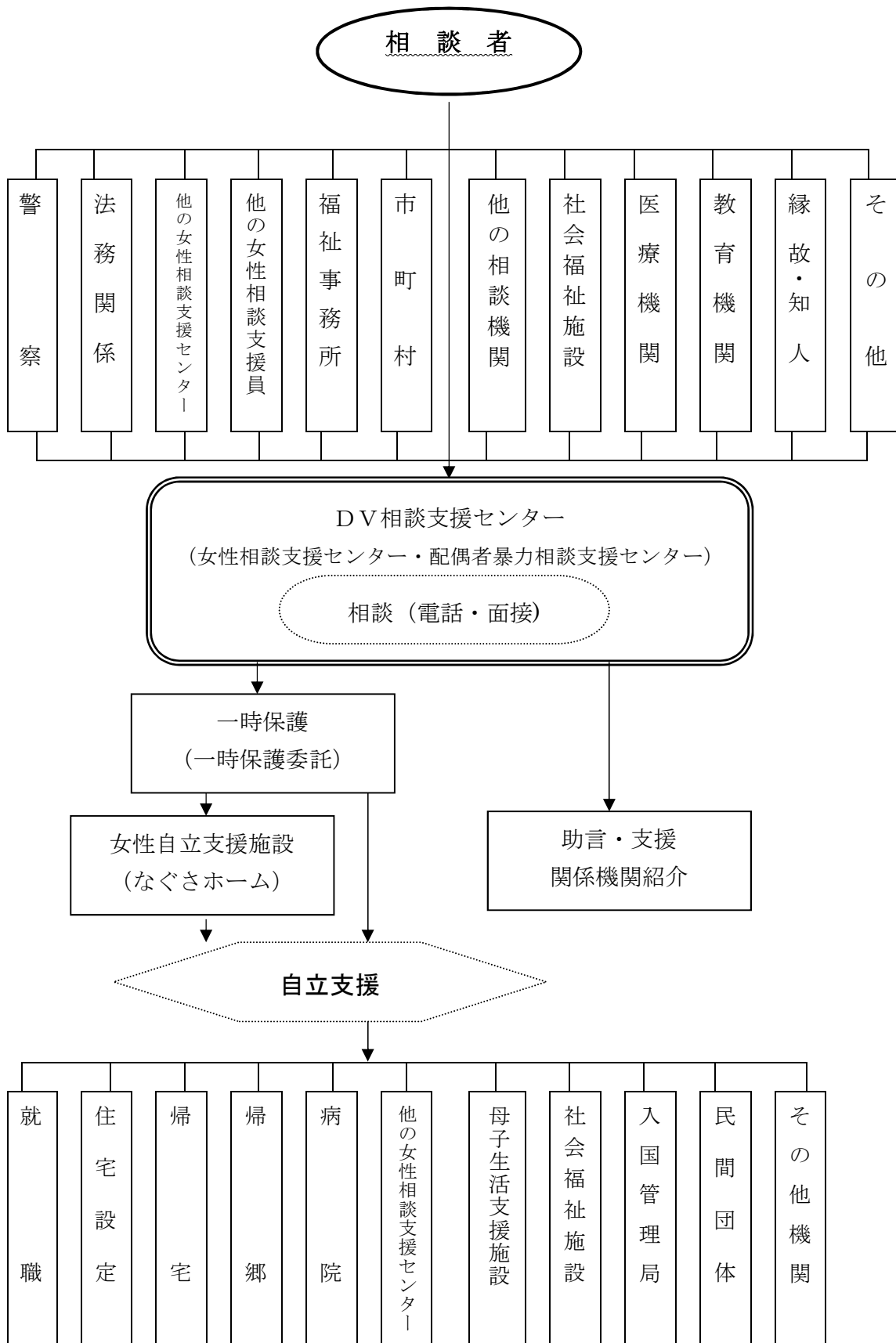
(7) 啓発活動

講演会、広報誌、新聞、テレビ、街頭啓発等による啓発活動を行う。

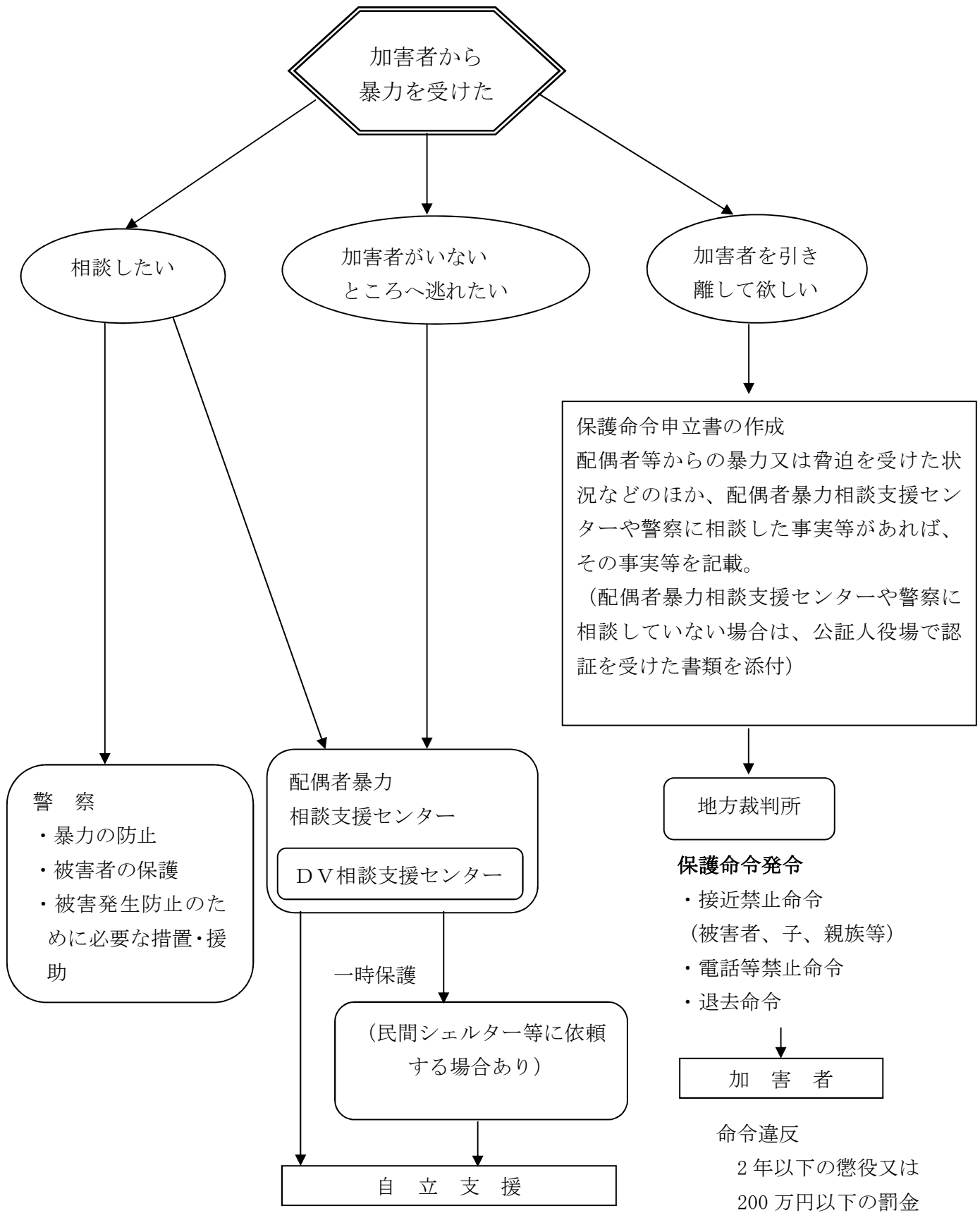
(8) 関係機関との連携

困難な問題を抱える女性及びDV被害者等支援調整会議をはじめ、各種関係機関で開催される会議等に参加し、各支援に関する情報共有、また広範囲におけるネットワークの構築に努める。

4 相談・一時保護の流れ



5 DV防止法の流れ

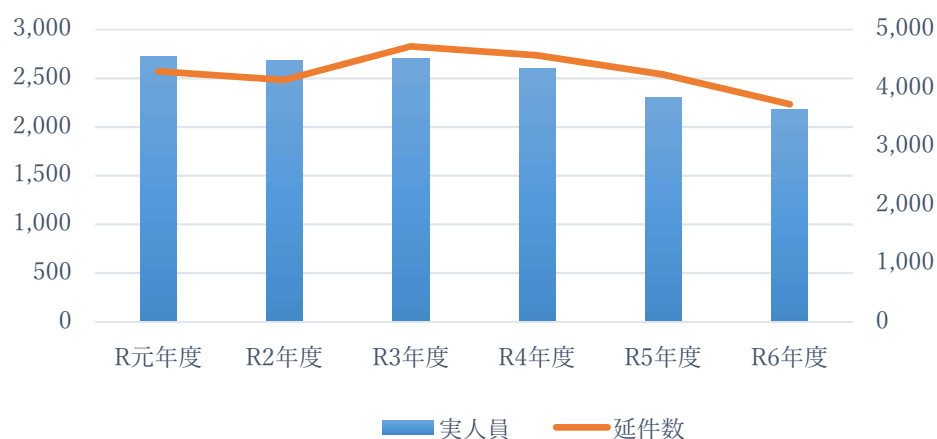


Ⅱ. 令和6年度業務の実績

1 相談業務

(1) 相談件数

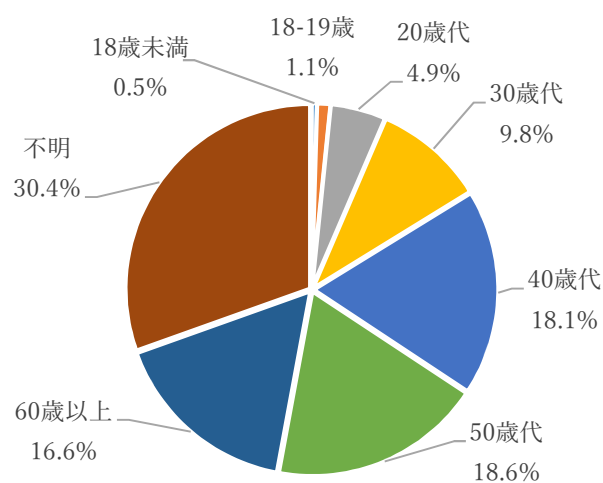
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実人員	2,728	2,686	2,707	2,597	2,301	2,181
延件数	4,286	4,140	4,715	4,562	4,231	3,724



(2) 年齢別受付状況

* 実人員

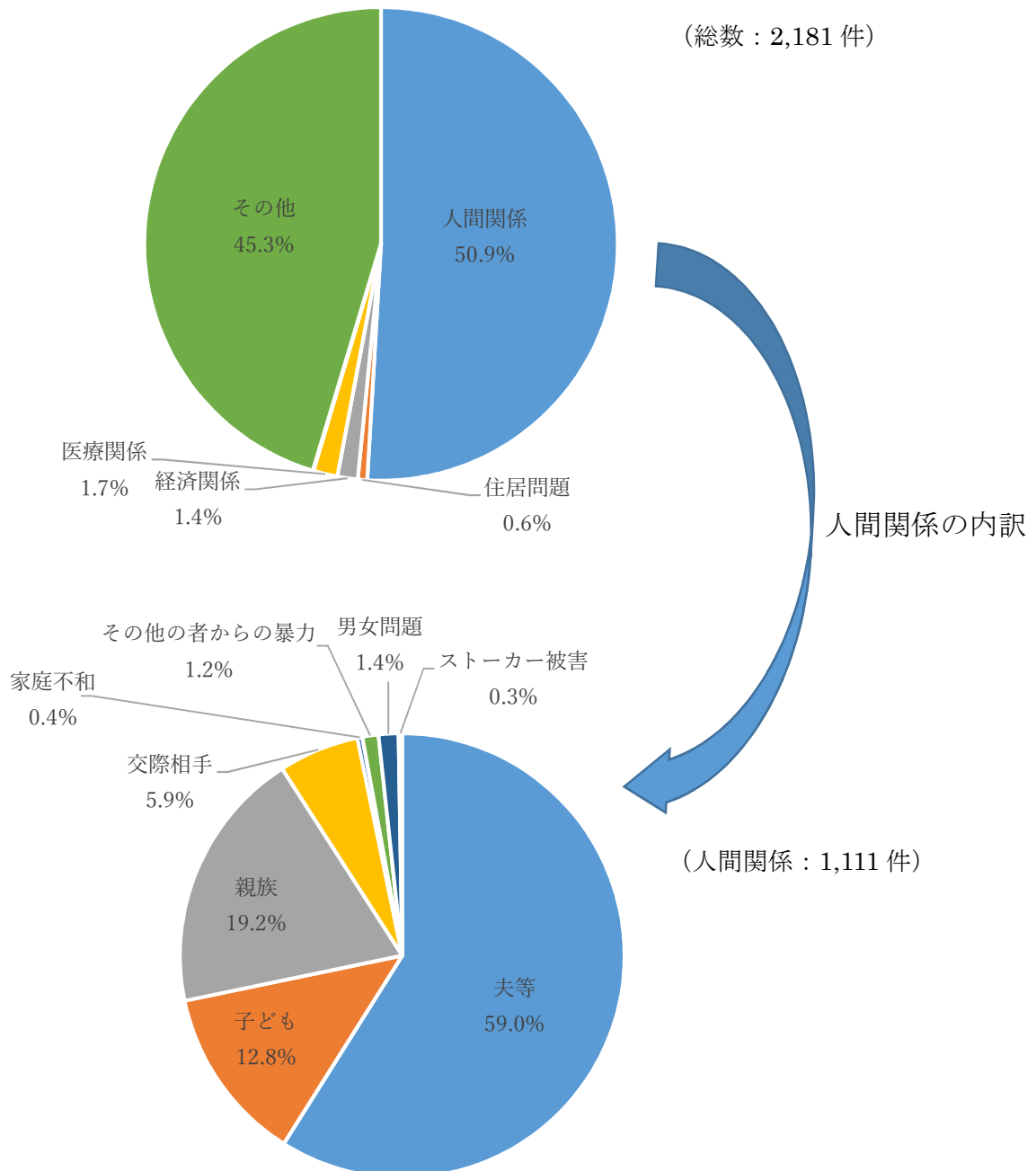
		18歳未満	18-19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	計
女性相談支援センター	来所	0	8	29	44	37	36	25	0	179
	電話	10	15	45	116	266	255	204	647	1,558
女性相談支援員		0	2	32	53	91	115	134	17	444
計		10	25	106	213	394	406	363	664	2,181



(3) 主訴別受付状況

*実人員

		人間関係																		経済関係				医療関係											
		夫等			子ども			親族			交際相手																								
		夫等から暴力	酒乱・薬物	離婚	その他	子どもからの暴力	養育不能	その他	親からの暴力	親族からの暴力	その他	交際相手からの暴力	同性の交際相手からの暴力	その他	家庭不和	その他の者からの暴力	男女問題	ストーカー被害	住居問題	帰住先なし	生活困窮	借金・サラ金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他	不純異性交遊	売春強要	ヒモ暴力団	5条違反	その他	計	
女性相談支援センター	来所	118	0	3	0	5	0	2	11	1	1	8	0	0	1	2	1	0	1	6	5	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	11	179
	電話	261	0	47	70	21	0	100	40	23	110	26	0	28	2	10	8	3	5	2	12	2	1	7	5	4	3	10	0	1	0	0	0	757	1,558
女性相談支援員		95	0	50	11	1	0	13	9	2	16	3	0	0	1	1	7	0	0	0	1	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	221	444
計		474	0	100	81	27	0	115	60	26	127	37	0	28	4	13	16	3	6	8	18	2	1	9	6	17	3	10	0	1	0	0	0	989	2,181



(4) 経路別受付状況

		本人自身	警察関係	法務関係	他の女性相談所	他の女性相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働機関	民間シエルター	知人縁故関係	その他	計
女性相談支援センター	来所	116	18	1	2	6	6	19	2	1	0	0	0	8	0	179
	電話	1,426	14	2	3	15	9	48	1	6	3	1	0	28	2	1,558
女性相談支援員		385	4	3	0	0	4	8	1	0	0	0	0	17	22	444
計		1,927	36	6	5	21	19	75	4	7	3	1	0	53	24	2,181

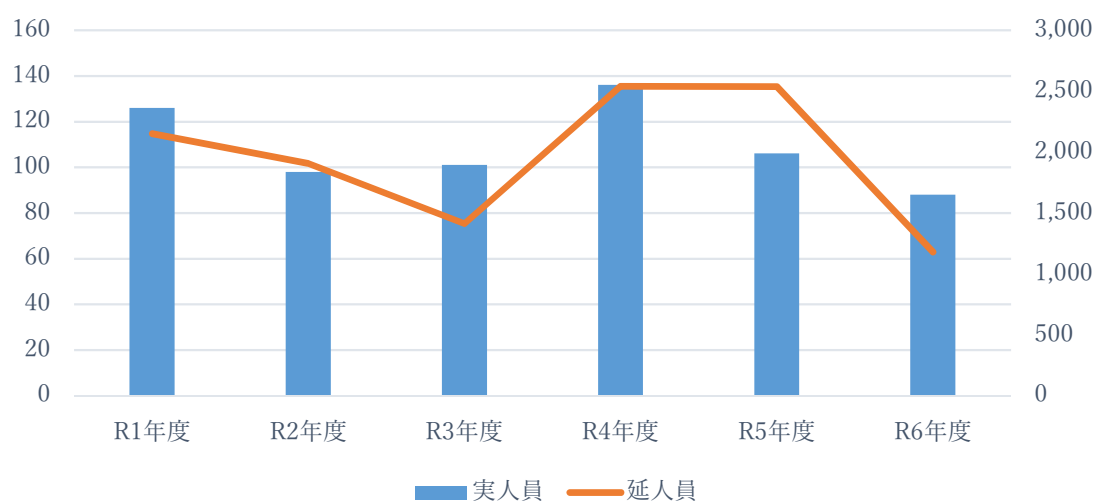
(5) 地域別受付状況

		和歌山市	海草郡・海南市	岩出市・紀の川市	伊都郡・橋本市	有田郡・有田市	日高郡・御坊市	西牟婁郡・田辺市	東牟婁郡・新宮市	東牟婁郡・串本町	県外	不明	計
女性相談支援センター	来所	89	24	13	8	19	7	6	1	0	12	0	179
	電話	347	51	71	58	98	19	44	26	0	133	711	1,558
女性相談支援員		380	0	6	7	5	7	15	13	11	0	0	444
計		816	75	90	73	122	33	65	40	11	145	711	2,181

2 一時保護

(1) 入所状況

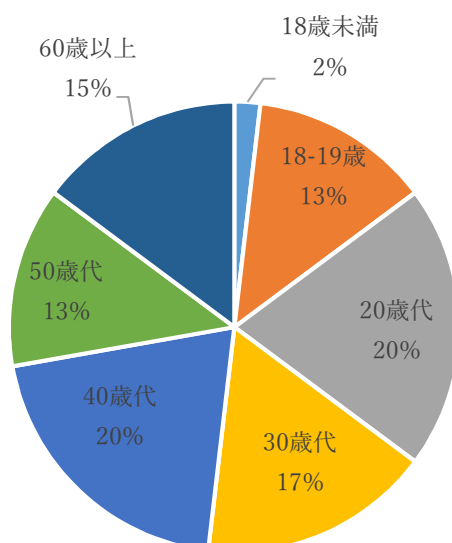
	本人			同伴家族			合計		
	実人員	延人員	平均在所日数	実人員	延人員	平均在所日数	実人員	延人員	平均在所日数
R6 年度	54	721	13.4	34	458	13.5	88	1,179	13.4
R5 年度	58	1,402	24.2	48	1,135	23.7	106	2,537	23.9
R4 年度	65	1,048	13.9	71	1,493	21.0	136	2,541	18.6
R3 年度	68	958	14.0	33	456	13.8	101	1,414	14.0
R2 年度	55	1,011	18.3	43	895	20.8	98	1,906	19.4
R1 年度	62	1,087	17.5	64	1,064	16.6	126	2,151	17.1



(2) 年齢別受付状況 (本人)

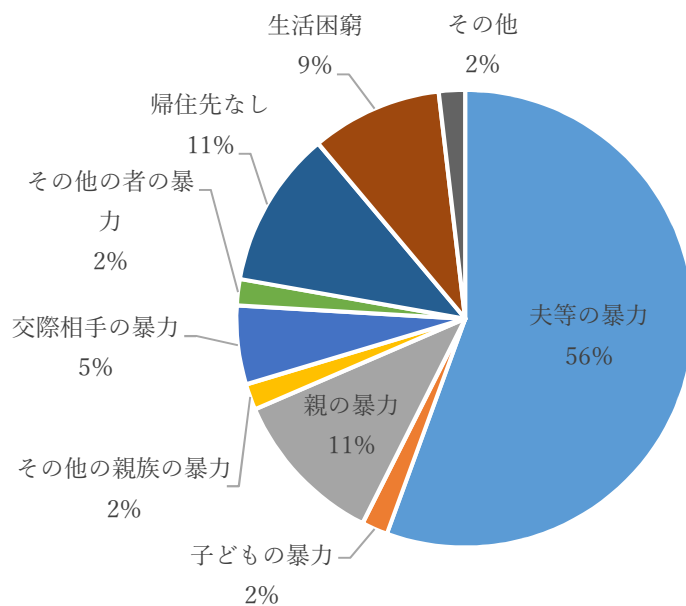
18 歳未満	18-19 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上	計
1 (1)	7 (4)	11 (7)	9 (9)	11 (9)	7 (6)	8 (5)	54 (41)

() は全体の中で暴力被害者数を再掲



(3) 主訴別受付状況（本人）

夫等の暴力	子どもの暴力	親の暴力	その他の親族の暴力	交際相手の暴力	その他の者の暴力	帰住先なし	生活困窮	その他	合計
30	1	6	1	3	1	6	5	1	54



(4) 一時保護委託（再掲）

①一時保護委託

	計
本人	2
同伴家族	4

一時保護所の入所要件を満たさない場合に一時保護委託を行った。

②一時保護委託期間

本人

	合計
実人員	2
入所期間	
1-5 日	1
6-10 日	0
11-15 日	0
16-20 日	0
21-30 日	0
31 日以上	1

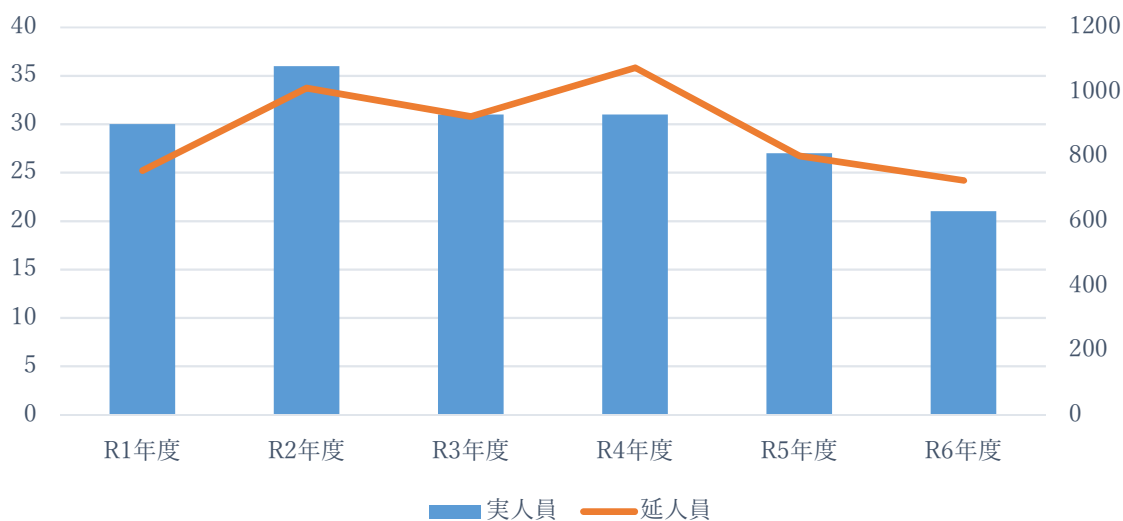
同伴家族

		乳児	幼児	小学生	中学生	義務教育 終了児	18 歳以上	計
実人員		0	2	1	1	0	0	4
	1-5 日	0	0	1	1	0	0	2
	6-10 日	0	0	0	0	0	0	0
	11-15 日	0	0	0	0	0	0	0
	16-20 日	0	0	0	0	0	0	0
	21-30 日	0	0	0	0	0	0	0
	31 日以上	0	2	0	0	0	0	2

3 女性自立支援施設 なぐさホーム

(1) 入所状況

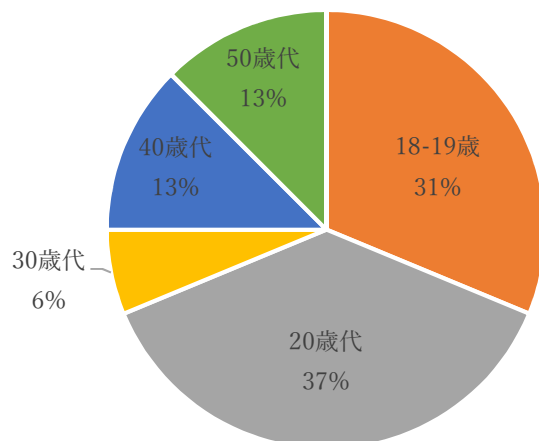
	本人			同伴家族			合計		
	実人員	延人員	平均在所日数	実人員	延人員	平均在所日数	実人員	延人員	平均在所日数
R6 年度	16	571	35.7	5	155	31.0	21	726	34.6
R5 年度	16	520	32.5	11	282	25.6	27	802	29.7
R4 年度	14	566	40.4	17	509	29.9	31	1,075	34.6
R3 年度	19	612	32.2	12	312	26.0	31	924	29.8
R2 年度	21	632	30.1	15	380	25.3	36	1,012	28.1
R1 年度	16	416	26.0	14	340	19.2	30	756	25.2



(2) 年齢別受付状況 (本人)

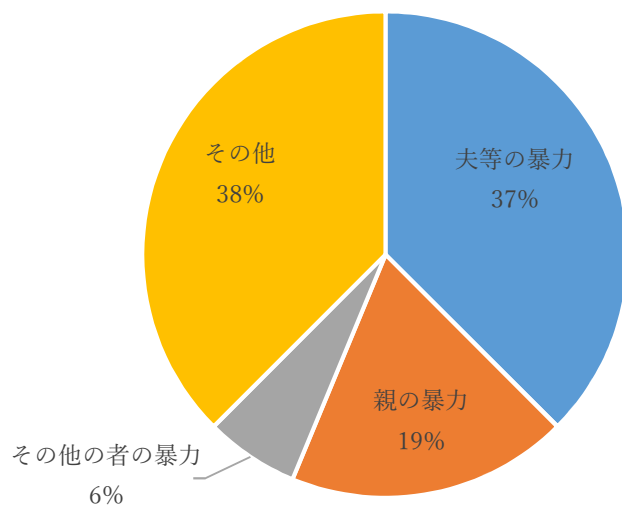
18 歳未満	18-19 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上	計
0 (0)	5 (2)	6 (5)	1 (0)	2 (0)	2 (2)	0 (0)	16 (10)

() は全体の中で暴力被害者数を再掲



(3) 主訴別受付状況 (本人)

夫等の暴力	子どもの暴力	親の暴力	その他の親族の暴力	その他の者の暴力	その他	合計
6	0	3	0	1	6	16



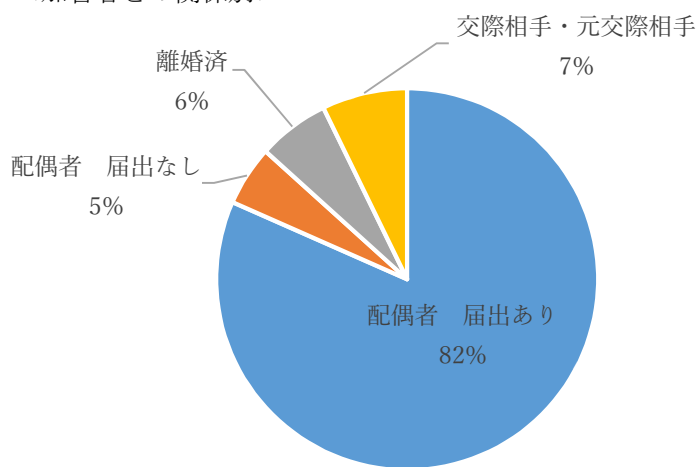
4 配偶者暴力相談支援センター（再掲）

（１） 相談件数

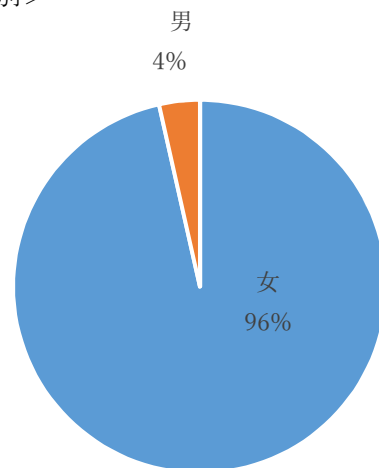
①加害者との関係＜性別＞（延べ）

	加害者との関係										計	
	配偶者						離婚済		交際相手・ 元交際相手			
	届出あり		届出なし		届出有無不明							
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
来所	97	2	8	0	0	0	11	0	8	0	124	2
電話	221	13	15	0	0	0	12	0	25	1	273	14
その他	82	2	3	0	0	0	8	0	3	0	96	2
計	400	17	26	0	0	0	31	0	36	1	493	18

＜加害者との関係別＞



＜男女別＞



②日本語が十分に話せない被害者別（令和6年度は該当者なし）

	合 計		合 計 (再掲)	タガログ語	韓国語	中国語	タイ語	英語	その他
	女性	男性							
来 所									
電 話									
その他									
合 計									

当所では、必要な際は外国語の通訳者と契約し、通訳を依頼している。

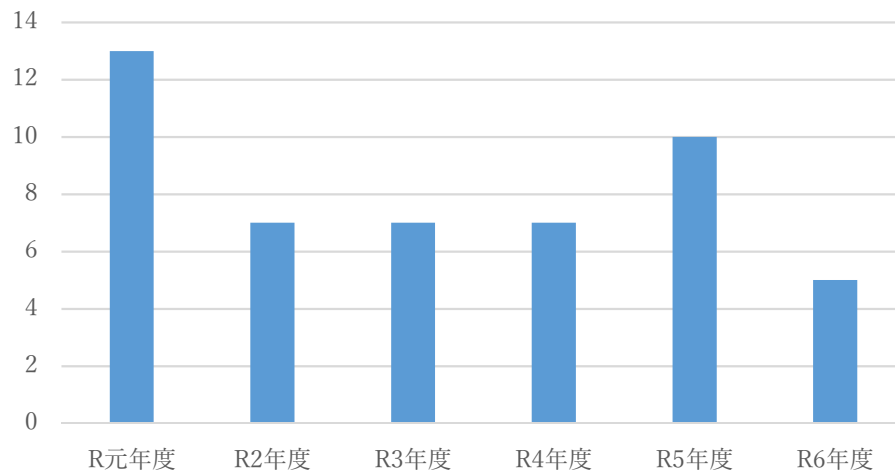
③障害者である被害者別

				合 計	知的 精神 障害	身体障害			
	合 計	女性	男性			小 計	聴覚 障害	肢体 不自由	その他の 身体障害
来 所	13	13	0	13	12	1	0	1	0
電 話	32	30	2	32	30	2	0	2	0
その他	2	2	0	2	2	0	0	0	0
合 計	47	45	2	47	44	3	0	3	0

(2) 保護命令件数

①法第14条第2項に基づく書面提出件数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
女性	12	7	7	7	10	5
男性	1	0	0	0	0	0



②保護命令発令状況（配偶者暴力相談支援センター書面提出分）

書面提出総数	発令	取り下げ	却下
4	4	0	0

Ⅲ. 性暴力救援センター和歌山「わかやまmine（マイン）」

1 基本方針

性暴力救援センター和歌山（以下「センター」という）は、同意のない・対等でない・強要された性的行為はすべて被害者の人権と尊厳を踏みにじる性暴力であると位置づけ、被害者が二次被害を受けることなく、心身の回復を図れるように、被害直後からの総合的な支援を提供する。

2 目的

センターは、性暴力被害者に被害直後からの総合的な支援（産婦人科・泌尿器科をはじめとする医療支援、カウンセリング等の心理的支援、司法関連の支援、弁護士による法的支援等）を可能な限り1か所で提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図るとともに、被害の潜在化防止を目的とする。

3 業務内容

相談支援業務を行う職員（以下「支援員」という。）をセンターに配置し、不同意性交（口腔・肛門等を含む）・不同意わいせつ（未遂・致傷を含む）の被害者や配偶者によるDV（性暴力）、児童への性的虐待の被害者等を対象に、被害者の選択と同意のもと被害直後からの支援を行う。

（1）相談（専用電話受付）

電話又は面談による被害者からの相談を受け付け、被害者の心身の状態に配慮しつつ、被害の概要を把握し、必要な情報を得る。

また、被害者の気持ちに寄り添いながら話を傾聴し、被害者にとって必要な情報を提供し、又は今後必要な支援を考え、支援のコーディネートにつなげる。

（2）支援コーディネート

相談によって把握した被害者のニーズに基づき、以下の支援の内容について説明し、必要な支援を提供できる関係機関・団体につなぎ、連携して被害者の支援を行う。

ア 医 療 的 支 援：産婦人科医療・泌尿器科医療

被害者の深刻な身体的、精神的ストレスを十分理解し、心身の状態に配慮しつつ、被害者の同意のもとに以下の医療行為等を行う。

a) 診療等

b) 緊急避妊及び妊娠時の対応

c) 性感染症検査・致傷部分検査・処置

d) 証拠の採取 等

イ 心 理 的 支 援：相談、カウンセリング等による心的外傷回復の支援

ウ 司法関連支援：警察への被害届の同行等

エ 法 的 支 援：弁護士相談等による法律面からの支援

オ その他の支援：必要な支援が提供できる関係機関・団体の紹介等

(3) 研修（再掲）

関係機関職員等に対して、専門的な支援員養成研修を行う。

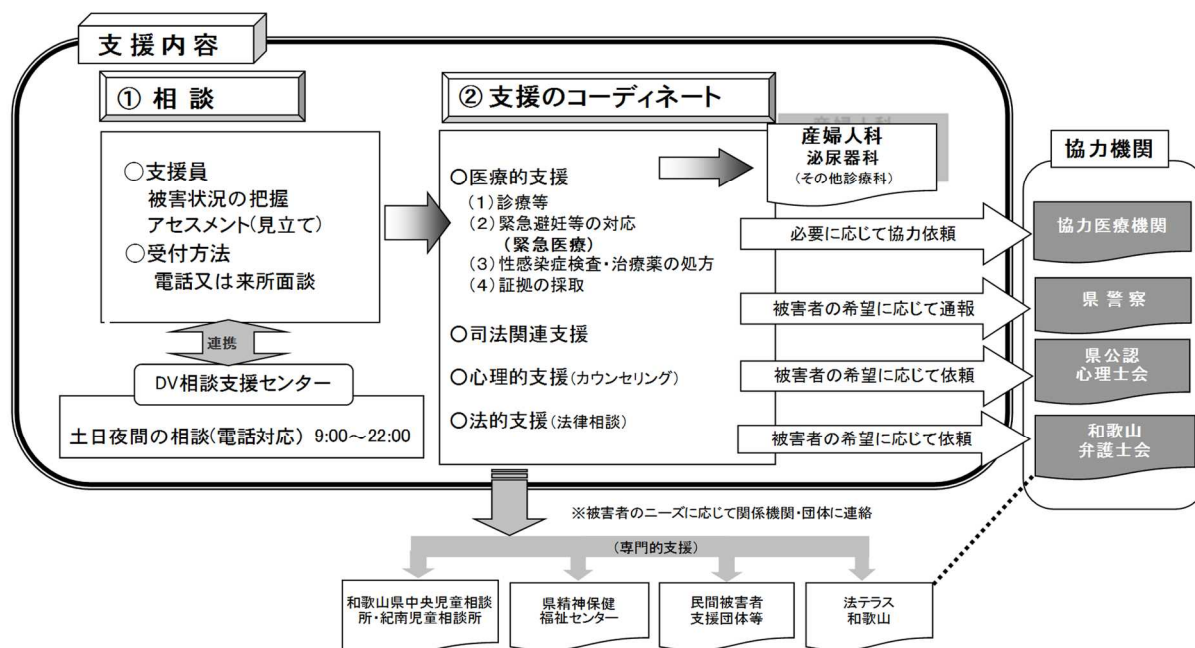
月日	名称	開催場所	参加人数
5月10日 1月24日	女性相談支援員及び女性相談担当者会議	県中央児童相談所	27名 29名
5月23日 5月27日 6月10日 6月29日 7月6日 7月7日	傾聴スキルアップ研修	県中央児童相談所	44名 41名 17名 15名 15名 14名
7月29日	性暴力被害者支援養成講座 (アドボケーター研修)	和歌山城ホール 東牟婁振興局 (オンライン会場)	66名 7名
9月7日 9月8日	性暴力被害者支援ステップアップ講座	県中央児童相談所	19名 19名
12月7日 12月8日	地域ボランティア養成講座	県中央児童相談所	24名 20名
11月9日 11月10日	デートDV研修	県中央児童相談所	18名 18名
12月23日	男性の性暴力被害の現状と支援について	県中央児童相談所	約65名

性暴力救援センター和歌山「通称:わかやまmine(マイン)」

運営主体 和歌山県DV相談支援センター
設置場所 和歌山県立医科大学附属病院内

相談専用電話
073-444-0099

		月	火	水	木	金	土	日	
900～1700	来所相談	○	○	○	○	○	△	△	電話相談は22時以降・年末年始は内閣府コールセンターへ転送
900～2200	電話相談	○	○	○	○	○	○	○	
24時間対応	緊急医療	○	○	○	○	○	○	○	



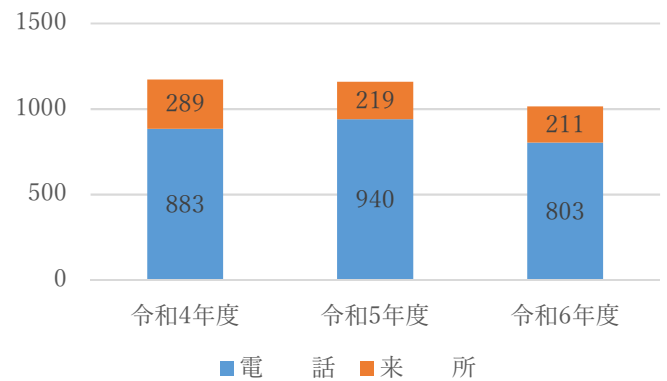
5 業務実績

(1) 相談件数

電話による相談件数は、令和6年度は803件だった。なお、電話相談からつながる来所相談は211件（令和5年度219件）であった。

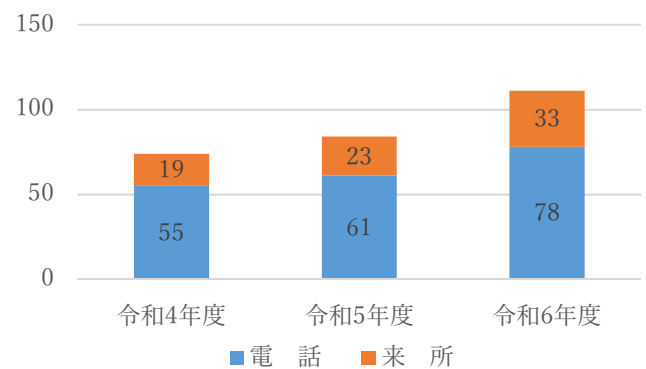
①相談件数 (延べ)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電話	883	940	803
来所	289	219	211
合計	1,172	1,159	1,014



②うち新規相談件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電話	55	61	78
来所	19	23	33
合計	74	84	111

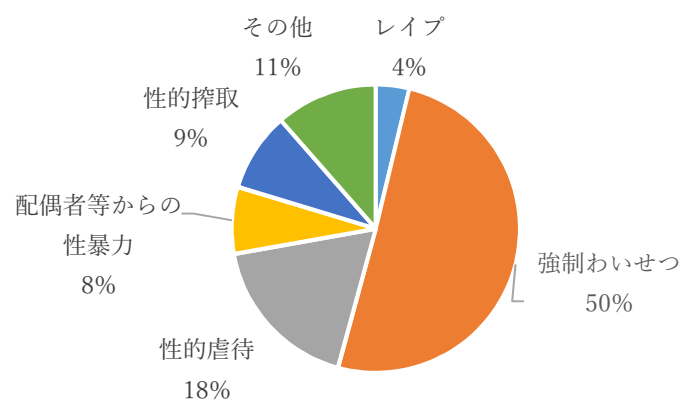


(2) 相談種別受付状況

令和6年度の相談種別では電話相談、来所相談ともに強制わいせつが最も多い。電話相談では421件で全体の半数を超えており、継続相談の多くは強制わいせつ被害であるためである。

相談種別件数 (延べ)

	電話	来所
レイプ	32	6
強制わいせつ	421	91
性的虐待	145	37
配偶者等からの性暴力	38	38
性的搾取	59	31
その他	108	8
合計	803	211

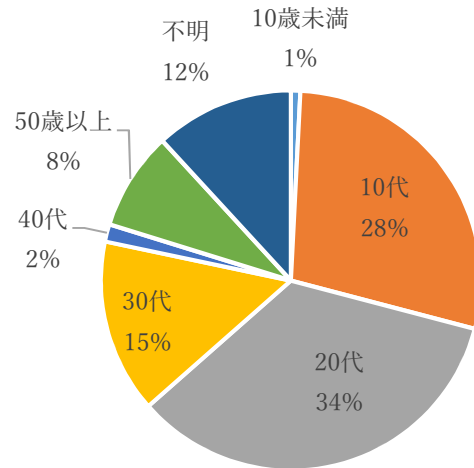


(3) 年齢別受付状況

年齢別に見ると電話相談は20代女性からの相談が293件で最多である。来所相談は10代女性が100件で最多となり、半数近くを占めている。

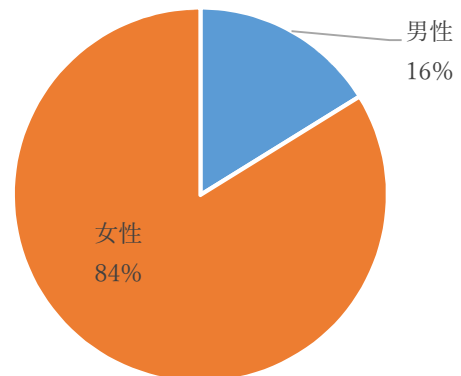
年代別相談件数 (延べ)

	電話	来所
10歳未満	4	4
10代	187	100
20代	293	56
30代	126	24
40代	12	3
50歳以上	61	24
不明	120	0
合 計	803	211



(4) 性別別相談件数 (延べ)

	電話	来所
男性	159	5
女性	644	206
合 計	803	211



(5) 啓発活動

月日	名称	実施主体	開催場所
6月24日	デートDV	県立高等看護学院	県立高等看護学院
7月3日	性暴力センター「わかやまマイン」の業務について	和歌山県警本部	県中央児童相談所
7月19日	プライベートゾーン・デートDV・良いタッチ、悪いタッチについて	こばと学園	こばと学園
9月7日	性暴力・DV被害と被害者支援制度	紀の国被害者支援センター	県民文化会館
9月12日	ワンストップ支援センターからみた性犯罪被害者支援	和歌山県警本部	和歌山県警察学校
10月30日	児童生徒や障害児が性被害に遭った時	御坊市教育研究会・養護部会	河南中学校

11 月 16 日	フォーラム「No More DV・モラハラ」	和歌山県 多様な生き方支援課	和歌山ビッグ愛
11 月 21 日	「わかやまマイン」の活動と性犯罪被害者に対する支援の在り方	和歌山西警察署	和歌山西警察署
11 月 22 日	令和 6 年度第 2 回児童相談所体制強化研修「教えてもらおう！性暴力支援センターマインの業務」	県中央児童相談所	県中央児童相談所
12 月 6 日	わかやまマインにおける活動・支援について	湯浅保健所	湯浅保健所
12 月 9 日	性に関する指導について	有功中学校	有功中学校
2 月 20 日	令和 6 年度困難女性及びDV被害者等の支援調整会議「わかやまマインの活動および被害者支援について」	東牟婁振興局	東牟婁振興局